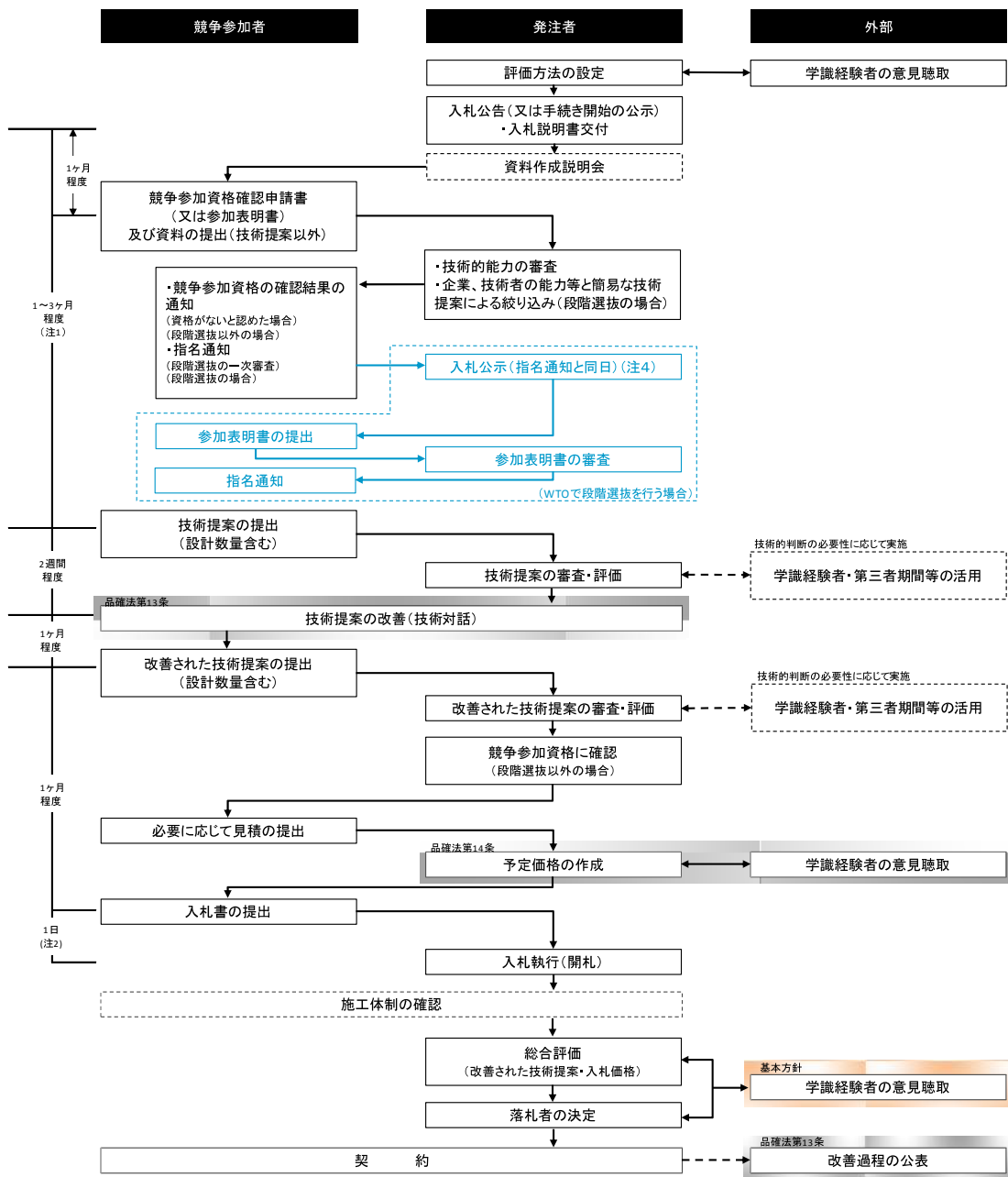


関東地方整備局における 総合評価落札方式の適用ガイドライン

(平成26年度版)

平成26年8月

国土交通省
関東地方整備局



注1 A I型及びA II型の場合は2～3ヶ月程度、A III型の場合は1～2ヶ月程度を基本とする。なお、A III型において技術提案の提出までの期間を1ヶ月程度とする場合には、申請書及び資料と同時に技術提案の提出を求めてもよい。

注2 日曜日、土曜日、祝日等を含まない。

注3 基本方針：公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（平成17年8月26日閣議決定）

注4 WTOで段階選抜を行う場合においては、「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（昭和55年政令第300号）第7条第1項の規定により、入札期日の前日から起算して少なくとも40日前に公示をしなければならないことに留意すること。

注 競争参加資格の確認結果の通知又は指名通知を行った後、競争参加資格がないと認めた理由又は非指名理由についての説明を求めることができるものとし、当該説明要求申立て期間（7日）については日曜日、土曜日、祝日等を含まない。

図 4-1 技術提案評価型A型の入札・契約手続フロー

（注）『技術提案評価型A型』を適用する場合は、本局 担当課・技術調査課へ相談